

令和2年度「県庁エコオフィスプラン」及び「環境物品等調達方針」の取組結果について

県では、二酸化炭素などの温室効果ガスによる地球温暖化を防止するため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化対策地方公共団体実行計画《事務事業編》（県庁エコオフィスプラン）を策定し、二酸化炭素の排出削減のための取組を行っており、令和3年度からは「第5次県庁エコオフィスプラン」を運用しています。

また、環境に配慮した物品の購入（グリーン購入）については、毎年度「環境物品等調達方針」を定め、取組を行っています。

今回、令和2年度（「第4次県庁エコオフィスプラン」の最終年度）の取組結果について取りまとめました。

なお、対象範囲は県の全ての所属であり、知事部局（交通局、各種委員会、指定管理施設を含む。）、教育庁（県立学校、指定管理施設を含む。）、県警本部（各警察署含む。）となります。

1. 県庁エコオフィスプランの取組結果

県庁エコオフィスプランでは、「二酸化炭素排出量」、「コピー用紙使用量」、「廃棄物発生量」、「廃棄物資源化率」について、目標値を設定し、進捗を管理しています。

令和2年度の実績等は、表1に示すとおりです。

表1 令和2年度実績等一覧（指定管理施設を除く）

項目	単位	平成25年度 (基準年度)	令和元年度 (前年度)	令和2年度		
				目標値 (下段は基準年 度比の増減率)	実績値 (下段は基準年 度比の増減率)	前年度比 (下段は前年 度比の増減 率)
二酸化炭素排出量	トン	68,018	43,320	52,805 (△22.4%)	40,173 (△40.9%)	△ 3,147 (△7.3%)
内訳	燃料使用関係	29,490	26,133	28,478 (△3.4%)	22,643 (△23.2%)	△ 3,490 (△13.4%)
	電気使用関係	38,528	17,187	24,327 (△36.9%)	17,530 (△54.5%)	343 (2.0%)
コピー用紙使用量	千枚	128,115	113,386	114,022 (△11.0%)	105,222 (△17.9%)	△ 8,164 (△7.2%)
廃棄物発生量	トン	1,796	1,447	1,326 (△26.0%)	1,397 (△22.2%)	△ 50 (△3.5%)
廃棄物資源化率	%	45.2	45.4	60.0	41.7	△ 3.7

※電気使用関係の実績値算定には、小売電気事業者の各年度実績算定用の排出係数を使用しています。

(1) 二酸化炭素排出量

- 令和2年度の二酸化炭素排出量は 40,173 トンであり、前年度の実績（43,320 トン）から減少し、目標値（52,805 トン）も達成しました。
- 二酸化炭素排出量の由来別内訳としては、ガソリン、軽油等の燃料使用関係の排出量は 22,643 トンで前年度より排出量が減少しましたが、電気使用関係の排出量は 17,530 トンとなり前年度より増加しています。

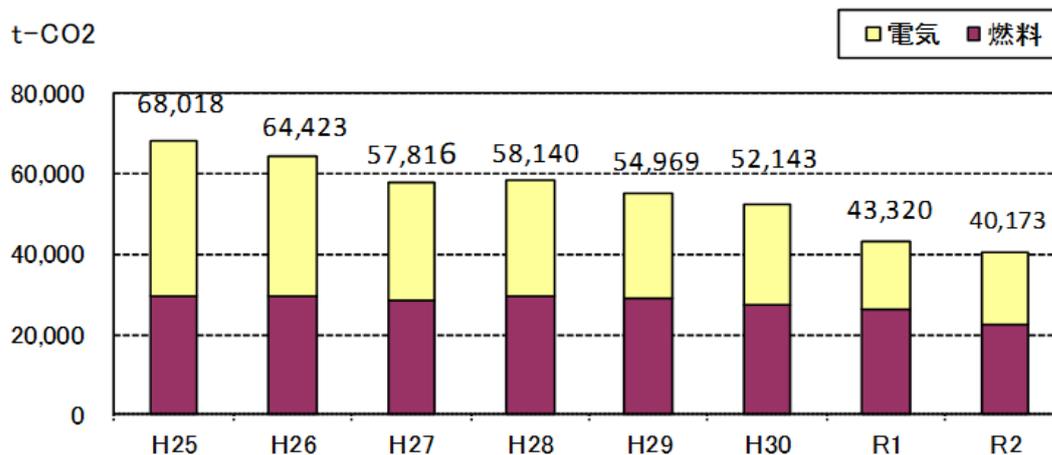


図1 二酸化炭素排出量の推移

※電気に関しては、九州電力（株）の各年度実績算定用の係数を使用して算定しています。

- 県の事業における用途別の二酸化炭素排出量は、表2に示すとおり事務所等、移動体、公共施設等の3つに大別されますが、令和2年度の内訳としては、事務所等が全体の44.2%、移動体が全体の48.0%、公共施設等が全体の7.8%となっています。
- 前年度と比較すると表2の①事務所等の排出量は増加し、②移動体と③公共施設等は減少しています。新型コロナウイルス感染拡大により事務所等の業務量が増加する一方で、外出自粛などで移動体の二酸化炭素排出量が減少したものと考えられます。

表2 用途別二酸化炭素排出量（令和2年度）（指定管理施設を除く）（t-CO₂）

	CO ₂ 排出量（構成比）		CO ₂ 削減への主な対策
	令和元年度	令和2年度	
① 事務所等 （②、③と区分できないものを含む）	15,930 （36.8%）	17,752 （44.2%）	・ 職員の省エネ活動 ・ 省エネ設備の導入
② 移動体 （公用車、バス、船、ヘリ燃料等）	23,060 （53.2%）	19,279 （48.0%）	・ エコドライブ ・ 低燃費型車両等の導入
③ 公共施設等 （道路街灯、トンネル・ダム管理等、 信号機等）	4,330 （10.0%）	3,142 （7.8%）	・ 省エネ設備の導入
全 体	43,320 （100%）	40,173 （100%）	

※端数処理（t-CO₂単位で四捨五入）の関係で、全体と内訳合計が合わないことがあります。

（2）使用量・発生量等の実績

① 燃料使用量

- 令和2年度の燃料使用量は、前年度より減少しています。用途別に見ると都市ガスやLPガスなど事務所等に関するものは増加しましたが、ガソリンや軽油など移動体に関するものは減少してい

ます。

- 車両についてはエコドライブの普及啓発などスマートムーブの推進や、公用車等の環境物品等調達方針に基づき低燃費車両への更新を徹底するとともに、乗用車については電動車等の導入も進めていきます。また、冷暖房機についてはクールビズ及びウォームビズの励行により、さらなる燃料使用量の削減を進めていきます。
- 国の制度等を活用し、県有施設の省エネ実践による二酸化炭素排出量の削減を図ります。

② 電気使用量

- 令和2年度の電気使用量は、前年度より減少しています。用途別に見ると、事務所等は増加し、公共施設等（道路街灯、トンネル・ダム管理等、信号機等）は減少しました。しかし、電力の排出係数が前回（令和元年度実績）時点よりも高くなったことが影響し、二酸化炭素排出量は増加しています。
- クールビズ及びウォームビズの励行やオフィス活動での節電取組の徹底により、事務所等における電気使用量の削減を進めていきます。
- 設備更新等による取組として、照明器具（信号機、道路照明等を含む）のLED化や高効率の空調機への更新等を進めるとともに、照明や空調等の機器・設備の運用を見直すことにより、電気使用量の削減に取り組んでいきます。
- 国の制度等を活用し、県有施設の省エネ実践による二酸化炭素排出量の削減を図ります。（再掲）

表3 用途別電気使用量（千kWh）（指定管理施設を除く）

	令和元年度	令和2年度	増減
事務所等	40,303	41,827	1,524
公共施設等	13,574	9,133	△ 4,441
合計	53,877	50,960	△ 2,917

④ コピー用紙使用量

- 令和2年度のコピー用紙使用量は105,222千枚であり、前年度（113,386千枚）より減少し、目標値（114,022千枚）も達成しました。
- コピー用紙使用量が減少した要因として、新型コロナウイルス感染症対策のためリモート会議が増加したことや電子決裁が進んだことなどが考えられます。
- 電子決裁の更なる活用推進のほか、裏紙使用、両面コピー、集約印刷などの推進及びメールを活用した資料配布によるペーパーレス化などの取組により、コピー用紙使用量の更なる削減を進めます。

⑤ 廃棄物発生量等

- 令和2年度の廃棄物関係の実績として、廃棄物発生量は1,397トンであり前年度(1,447トン)に比べ50トン減少しましたが、資源化率は41.7%であり前年度より3.7ポイント下降しました。
- 品目別に前年度と比較すると、「紙類」や「資源ごみ」は資源化率が向上しましたが、「金属類」は資源化率が大きく減少しました。「プラスチック類」と「粗大ごみ」は発生量が大きく増加しましたが、再資源化が進みませんでした。
- 物品めぐりあいシステムの活用による再利用の推進や、印刷物を必要最小限とするなどの取組によって発生量を抑制するとともに、廃棄物の分別徹底やリサイクル推進によって、さらなる資源化率の向上に努めます。

【参考：指定管理施設の実績について】

第4次県庁エコオフィスプランでは、対象とする事務事業の範囲に指定管理施設が含まれており、令和2年度の実績は表4のとおりです。

なお、「第4次県庁エコオフィスプラン」の二酸化炭素削減目標値には指定管理施設の実績は含まれておりませんが、令和3年度から始まる「第5次県庁エコオフィスプラン」は指定管理施設の実績も含んだ目標値としています。

表4 指定管理施設の実績（参考値）

【燃料及び電気使用量】			【廃棄物発生量及び資源化率】			
項目	単位	使用量	項目	単位	発生量 資源化量	資源化率
コークス	kg	0	紙類	kg	10,705 1,020	9.5%
ガソリン	ℓ	17,383	資源ごみ	kg	2,507 2,308	92.1%
灯油	ℓ	32,805	金属類（空き缶を除く）	kg	27 2	7.4%
軽油	ℓ	5,048	プラスチック類 （ペットボトルを除く）	kg	2,778 0	0.0%
ジェット燃料	ℓ	0	ガラス（空きビンを除く）・陶磁器 くず等の不燃ごみ	kg	20 0	0.0%
A重油	ℓ	18,943	その他可燃ごみ・生ごみ等	kg	31,753 97	0.3%
潤滑油	ℓ	0	粗大ごみ	kg	4,046 0	0.0%
LPG・LNG	kg	2,825	合 計	kg	51,834 3,426	6.6%
都市ガス	m3	693,827				
電気使用量	kWh	9,658,127				

※対象施設：46件

2. 環境物品等の調達の取組結果

- 令和2年度は、環境物品等調達方針で規定した特定調達物品等のうち、長崎県認定リサイクル製品を除く22分野246品目について、環境に配慮した製品を100%調達することを目標として取り組みました。
- 22分野の単純平均で調達率は99.5%となり、目標の達成には至りませんでした。調達目標を達成できなかった主な要因としては、令和2年度から新たに設定した「ごみ袋」の分野を認識せず環境物品の調達もれがあったことや、急を要するケースで環境物品を調達できなかったことなどが挙げられます。

表5 環境物品等の分野別調達率

令和元年度（21分野247品目）		令和2年度（22分野246品目）	
分野	調達率	分野	調達率
1 紙類（8品目）	99%*	1 紙類（8品目）	99%*
2 文具類（83品目）	99%	2 文具類（83品目）	99%*
3 オフィス家具等（10品目）	100%	3 オフィス家具等（10品目）	99%
4 画像機器等（10品目）	99%	4 画像機器等（10品目）	99%*
5 電子計算機等（4品目）	99%*	5 電子計算機等（4品目）	99%*
6 オフィス機器等（5品目）	99%*	6 オフィス機器等（5品目）	99%*
7 携帯電話等（3品目）	100%	7 携帯電話等（3品目）	100%
8 家電製品（6品目）	100%	8 家電製品（6品目）	100%
9 エアコンディショナー等（3品目）	100%	9 エアコンディショナー等（3品目）	100%
10 温水器等（4品目）	100%	10 温水器等（4品目）	100%
11 照明（4品目）	100%	11 照明（4品目）	99%*
12 自動車等（5品目）	91%	12 自動車等（3品目）	100%
13 消火器（1品目）	100%	13 消火器（1品目）	99%*
14 制服・作業服（4品目）	99%*	14 制服・作業服（4品目）	99%*
15 インテリア・寝装寝具（10品目）	98%	15 インテリア・寝装寝具（10品目）	100%
16 作業手袋（1品目）	99%*	16 作業手袋（1品目）	99%*
17 その他繊維製品（7品目）	98%	17 その他繊維製品（7品目）	100%
18 設備（7品目）	100%	18 設備（7品目）	100%
19 災害備蓄用品（10品目）	100%	19 災害備蓄用品（10品目）	100%
20 公共工事（52品目）	100%	20 公共工事（52品目）	100%
21 役務（10品目）	96%	21 役務（10品目）	98%
		22 ごみ袋（1品目）	93%
単純平均	99.1%	単純平均	99.5%

※単純平均以外の各分野における調達率については、小数点以下を四捨五入しています。
 ただし、*印の分野については、小数点以下を四捨五入すると100%となるため、表記上小数点以下を切り捨てて99%としています。